

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 23-009

PDCA	事務事業名	生見高根線道路改良事業	部課等名	建設部土木課	建設担当	担当 内線等	鶴飼 437
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第4章 安全で快適に住み続けられるまち					
		節：第2節 都市基盤の整備					
		基本施策：3. 交通体系					
		単位施策：(2) 生活道路の整備					
		個別施策：①安心して利用できる道づくり					
	根拠法令等	—					
	対象・目的	道路交通のアクセス向上と歩行者、自転車の安全確保					
	目的を達成するための手段・活動内容	都市計画道路高根線などの幹線道路の機能を補い、のぞみが丘周辺地区からJR亀崎駅へのアクセス向上を図るとともに通勤、通学の歩行者、自転車の安全を確保する。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		H30年度	R1年度	R2年度	単位
		道路用地取得面積				1,919	m ²
		物件移転件数				2	件
		事業費				243,184	千円
		人件費				3,086	千円
		総事業費				246,270	千円
		活動単位当たりのコスト		H30年度	R1年度	R2年度	単位
	道路用地取得面積1㎡当たりのコスト				78	千円	
	物件移転1件当たりのコスト				46,303	千円	
	成果	成果指標		H30年度	R1年度	R2年度	単位
		①事業進捗率	実績値			66.0	%
			目標値			81.0	
		実績値					
		目標値					
		実績値					
	目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性		有効性		効率性	
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある		
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない
	事業の評価・課題	C					
		道路詳細設計の修正及び国の補助金の減額により、事業内容の見直しを行った結果、道路用地3筆の取得と4筆の買戻し、2件の物件補償を実施した。 令和4年度末の供用開始に向け、地権者との交渉を円滑に行い、計画的に用地取得及び物件補償を進める必要がある。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進					
		令和3年度は、全ての道路用地の取得と未整備区間L=140mのうちL=30mの道路改良工事を実施し、令和4年度には、残りのL=110mの道路改良工事を完了させ、令和4年度末に供用を開始する。					
	令和3年度の目標	成果指標				目標値	単位
		①事業進捗率				79.0	%